

再々延期されてきた消費税が来年(2019年)10月に10%に増税されることになったと報じられた。その用途は社会保障と少子化対策と規定されている。年金、医療および介護の社会保障給付と少子化対策のためとあらば致し方ないと思うが、日本の人口構成がこのままいけばとんでもないことになるぞと指摘されて何十年になるのか。「2025年問題」はそのなかで浮上した。

透析患者も高齢化が指摘されて久しい。高齢によるものや生活習慣の変化などを原因とする透析患者も増加の一途をたどっている。予防に力を注ぎ始めているがすぐには結果は出ない。

透析室の現場では高齢者の増加による問題がすでに起こり始めている。認知症を合併している患者の増加とその対応、連絡先が家族から介護施設へと変化する事への戸惑い、身近にとらえなければならない看取りのあり方などである。

高齢者が多い社会になっても、そこで共生社会を作っていけばよいのではないのか。権利と義務が裏腹なよ

うに、受益者と提供者のバランスを取ればよい。そのためには共助・公助を適切に配分し、自助・互助を増やす努力が必要である。

本特集は「2025年問題」に鑑みて、透析医療やその制度はどのような方向を模索するのか、その理解と身近な問題の対応について執筆していただいた。以前とは変化してきている透析患者の様相にスタッフは悩むことも多いだろう。決定的な対策を提示するのは困難だが、どのように向きあえばよいのかを考える材料にいただければ幸いである。

今後課題が特定され、いずれ行き詰まったときにまた新たな道が開けるのかもしれない。患者を含めた皆の知恵と勇気で、それが増税だけではないことを期待したい。

(中原宣子)

※なお、本号では緊急特集として、「透析室の洪水・土砂災害対策—西日本豪雨災害を受けて」を併せて掲載した。

2018年(Vol. 34)特集のご案内

- No.① 透析患者のがん対策〔特大号〕
- No.② 透析患者のリハビリテーション—訓練と支援
- No.③ キュアとケアをつなぐナーシングスキル
- No.④ 求められる透析液清浄化—改訂された透析液水質基準の意味するところ
- No.⑤ 透析患者の体力と認知力を考える—患者と家族が満足するキュアとケア
- No.⑥ 透析室の感染症へどう対応するか〔特大号〕
- No.⑦ 〔増刊号〕透析医療と合併症 キュア&

- ケアガイドブック
- No.⑧ 透析患者の余暇とレクリエーション
- No.⑨ 小児腎不全—移行期医療の管理
- No.⑩ 透析患者の人生の最終段階への関わり方
- No.⑪ 透析食の調理者と透析患者
- No.⑫ 2025年に向けた透析室のキュアとケア
透析室の洪水・土砂災害対策—西日本豪雨災害を受けて〔臨時特大号〕
- No.13 腹膜透析患者のキュア&ケアのレベルアップ

(既刊は○)

臨牀透析® Vol.34 No.12

© 2018年 11月 10日発行
本号特価：(本体 2,800円+税)

年間予約購読料は前金にて弊社あるいは書店宛お申し込み下さい。ただし、年間購読料は年度により異なりますので、弊社または書店までお問い合わせ下さい。

発行人 増 永 和 也

発行所 株式会社 日本メディカルセンター

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-64 神保町協和ビル

営業直通電話(03)3291-3901(代) FAX(03)3291-3904

編集直通電話(03)3291-3971(代) FAX(03)3291-3377

e-mail dialysis@nmckk.co.jp

URL <http://www.nmckk.jp>

郵便振替 00110-2-80695

印刷所 シナノ印刷株式会社

・ Published by Nihon Medical Center Inc. ©2018, Printed in Japan

・ 本誌に掲載された著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・公衆送信権(送信可能化権を含む)は(株)日本メディカルセンターが保有します。

・ JCOPY<出版者著作権管理機構 委託出版物>

本誌のコピーやスキャン等による無断複製は著作権法上での例外を除き、禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に出版者著作権管理機構(☎ 03-5244-5088, FAX 03-5244-5089, e-mail: info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。

■広告申込所/株式会社 文栄社 〒113-0033 東京都文京区本郷 3-26-1 電話(03)3814-8541